

四 半 期 報 告 書

(第93期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 九電工

福岡市南区那の川一丁目23番35号
電話 福岡(092)523-1239 (ダイヤルイン)

(E00146)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤尚文

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【電話番号】 福岡(092)523-1239

【事務連絡者氏名】 財務部 経理課長 元田圭亮

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980-8611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京本社 総務部長 小林 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	83,747	79,439	428,939
経常利益 (百万円)	5,399	4,655	38,643
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,843	3,119	26,245
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,240	3,914	23,402
純資産額 (百万円)	180,665	197,793	197,442
総資産額 (百万円)	345,090	346,805	368,482
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.03	44.03	370.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	56.5	53.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税抜きの金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営環境は、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に、新たな企業活動・働き方を試行する中で推移した。当社グループにおいては、お客様への訪問が憚られる状況が6月初頭まで続き、加えて景況感の悪化を受けた発注の先送りや計画の見直しなども報告され、特に地域密着営業の分野において受注量が1割程度減少するなどの影響を受けた。施工においても、前年度末から保有する一部の大型案件について、4月中旬から5月中旬にかけて入場制限が実施された。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなった。

受注高は、上記に記載した理由から78,675百万円（前年同期比15.3%減）となった。

売上高は、79,439百万円（前年同期比5.1%減）となった。前年同期は、竣工を控えた大型案件が大きく進捗したためその反動減によるものである。

営業利益は、前年度末の工程逼迫を受け利益率を引き下げた大型案件を当第1四半期連結累計期間に引き渡したことから、3,862百万円（前年同期比17.4%減）となった。

また、経常利益は4,655百万円（前年同期比13.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3,119百万円（前年同期比18.8%減）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

① 設備工事業

売上高の状況は、竣工を控えた大型案件が大きく進捗した前年同四半期の反動減などから、前年同四半期と比べ3,221百万円減少（4.1%減）し、75,912百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）についても、売上高の減少や利益率が低下した大型案件の引き渡しなどから、前年同四半期と比べ893百万円減少し、3,410百万円となった。

② その他

売上高の状況は、工事に関する材料並びに機器の販売事業の減少などから、前年同四半期と比べ1,086百万円減少（23.5%減）し、3,526百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）については、利益率の改善などから、前年同四半期と比べ138百万円増加し、393百万円となった。

(2) 財政状態

資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等の売掛債権の回収などから、前連結会計年度末に比べ21,676百万円減少（5.9%減）し、346,805百万円となった。

負債合計は、支払手形・工事未払金等の仕入債務の決済などから、前連結会計年度末に比べ22,027百万円減少（12.9%減）し、149,012百万円となった。

純資産合計は、配当金の支払による利益剰余金の減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などから、前連結会計年度末に比べ350百万円増加（0.2%増）し、197,793百万円となった。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき課題についての重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、59百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	70,864,961	70,864,961	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項なし。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	70,864	—	12,561	—	12,543

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,772,200	707,722	—
単元未満株式	普通株式 47,061	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961	—	—
総株主の議決権	—	707,722	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱九電工	福岡市南区那の川一丁目 23番35号	200	—	200	0.00
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目 13番6号	43,500	—	43,500	0.06
(相互保有株式) 西技工業㈱	福岡市中央区渡辺通二丁目 9番22号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	45,700	—	45,700	0.06

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	55,851	75,529
受取手形・完成工事未収入金等	139,746	91,303
有価証券	1,007	1,047
未成工事支出金	7,285	11,004
商品	1,527	1,945
材料貯蔵品	1,145	5,630
その他	9,723	8,090
貸倒引当金	△18	△18
流動資産合計	216,269	194,532
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	32,288	31,929
土地	28,911	28,901
その他（純額）	21,425	21,311
有形固定資産合計	82,625	82,142
無形固定資産		
のれん	182	152
その他	1,465	1,439
無形固定資産合計	1,648	1,592
投資その他の資産		
投資有価証券	56,030	57,339
長期貸付金	1,209	1,212
退職給付に係る資産	847	428
繰延税金資産	6,539	6,222
その他	4,844	4,871
貸倒引当金	△1,534	△1,536
投資その他の資産合計	67,938	68,538
固定資産合計	152,212	152,272
資産合計	368,482	346,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	73,584	44,353
電子記録債務	27,894	35,174
短期借入金	1,799	1,792
未払法人税等	6,257	1,815
未成工事受入金	23,440	28,269
工事損失引当金	12	90
その他	9,734	10,858
流動負債合計	142,723	122,353
固定負債		
長期借入金	11,890	11,350
リース債務	3,016	2,979
役員退職慰労引当金	337	295
退職給付に係る負債	10,714	9,746
その他	2,357	2,288
固定負債合計	28,316	26,659
負債合計	171,039	149,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	12,982	12,987
利益剰余金	177,642	177,205
自己株式	△8	△8
株主資本合計	203,179	202,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	745	1,613
繰延ヘッジ損益	△540	△515
為替換算調整勘定	212	57
退職給付に係る調整累計額	△7,985	△7,877
その他の包括利益累計額合計	△7,567	△6,721
非支配株主持分	1,831	1,767
純資産合計	197,442	197,793
負債純資産合計	368,482	346,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	79,134	75,912
その他の事業売上高	4,612	3,526
売上高合計	83,747	79,439
売上原価		
完成工事原価	69,273	66,857
その他の事業売上原価	3,534	2,721
売上原価合計	72,808	69,579
売上総利益		
完成工事総利益	9,860	9,054
その他の事業総利益	1,078	805
売上総利益合計	10,938	9,860
販売費及び一般管理費	6,263	5,997
営業利益	4,674	3,862
営業外収益		
受取利息	8	29
受取配当金	323	456
持分法による投資利益	166	241
投資事業組合運用益	129	42
受取賃貸料	83	83
その他	136	88
営業外収益合計	847	942
営業外費用		
支払利息	86	97
割増退職金	-	35
その他	36	16
営業外費用合計	122	149
経常利益	5,399	4,655
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産処分損	18	7
投資有価証券売却損	0	20
投資有価証券評価損	7	17
特別損失合計	26	46
税金等調整前四半期純利益	5,374	4,614
法人税等	1,577	1,528
四半期純利益	3,796	3,086
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△46	△33
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,843	3,119

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,796	3,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,528	867
繰延ヘッジ損益	△54	-
為替換算調整勘定	32	△173
退職給付に係る調整額	110	108
持分法適用会社に対する持分相当額	△115	26
その他の包括利益合計	△1,556	828
四半期包括利益	2,240	3,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,284	3,965
非支配株主に係る四半期包括利益	△44	△51

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が、今後2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、工事進行基準の工事原価総額及び工事損失引当金並びに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。 なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
渥美グリーンパワー(株)	205百万円	171百万円
長島ウインドヒル(株)	131百万円	122百万円
松島風力(株)	2,127百万円	2,054百万円
計	2,464百万円	2,348百万円

(注) 松島風力(株)に対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額である。

(2) 工事入札・履行保証等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
KYUDENKO VIETNAM CO., LTD.	93百万円	95百万円
KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD.	40百万円	40百万円
KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD.	0百万円	0百万円
計	134百万円	135百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,407百万円	1,398百万円
のれんの償却額	39百万円	30百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	3,558	50.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	3,543	50.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	79,134	4,612	83,747	—	83,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	479	506	△506	—
計	79,161	5,091	84,253	△506	83,747
セグメント利益	4,303	254	4,558	116	4,674

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に係る材料並びに機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額116百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	75,912	3,526	79,439	—	79,439
セグメント間の内部売上高 又は振替高	130	624	755	△755	—
計	76,043	4,151	80,194	△755	79,439
セグメント利益	3,410	393	3,803	59	3,862

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に係る材料並びに機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額59百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	54.03	44.03
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,843	3,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,843	3,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,129	70,846

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

2020年4月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

- ① 配当金の総額 3,543百万円
- ② 1株当たりの金額 50円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 尚文

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤尚文は、当社の第93期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。